

令和4年2月4日

発言者	発言要旨
<p>森田委員</p> <p>防災危機管理課長</p>	<p>宮城県の新型コロナ感染者数は本県を上回っているがまん延防止等重点措置を適用していない。本県にまん延防止等重点措置を適用した経緯、県の基本的考え方や基準はどうか。</p> <p>本県では年明けから新型コロナの感染が急拡大し、1月19日に県の注意・警戒レベルを2に引上げ、県民に感染防止対策の強化を呼び掛けた。しかし、その後も感染が拡大し1月24日時点の人口10万人当たりの新規陽性者数が46.01人となり、昨年夏の感染の第5波を大きく上回り、病床使用率も28.3%に上昇したほか宿泊施設や自宅療養者も急増、また、重症化リスクの高い高齢者への感染が広がりを見せるなど、このままの状況が続けば医療提供体制への負荷が非常に大きくなるとの懸念が高まっていた。</p> <p>県としては早めに対策を強化し、感染拡大を防止する必要があると判断し、政府に対して山形市と庄内地域への適用を24日に申請し、翌25日に決定された。</p> <p>オミクロン株の特徴は重症者や飲食店でのクラスターが少なく、本県でも飲食店でのクラスターは発生していない。そのため、まん延防止等重点措置の申請を判断する知事が、同措置の適用に伴う飲食店への営業時間の短縮要請を講じることに疑問を持っていると思われる。</p> <p>そのため、全国知事会では、学校や保育施設、家庭でオミクロン株が拡大していることから政府に対して実態に即した実効性ある感染対策を早急に確立するよう要請している。</p> <p>なお、飲食店への営業時間の短縮要請は夜間の人流を抑制し感染のリスクがある場面を減らすため、感染拡大防止に一定の効果があると考えている。一方、その取組みだけではオミクロン株の感染拡大を抑え込むことが出来ないと認識しており、まずは現行制度の中で人と接触する機会を減らすために適用の申請をした。</p>
<p>森田委員</p> <p>防災危機管理課長</p>	<p>本県も感染者がいない市町村も含め全域でまん延防止等重点措置を適用した北海道のような対応をしてはどうかとの意見もあるが、県の考えはどうか。</p> <p>政府の基本的対処方針では、都道府県の特定区域の感染拡大が全域に拡大する恐れがあり、それに伴い医療提供体制や公共・公衆衛生体制に支障が生ずる恐れがあると認められる場合に、まん延防止等重点措置を適用するとの考え方が示されている。</p> <p>本県では特に感染が拡大している山形市と庄内地域への適用を政府に申請した。適用地域拡大は都道府県知事が判断するものであり、日々の感染状況を踏まえ先日米沢市と高畠町を追加することを決定した。今後も県内の感染状況を十分に分析するとともに、首長の意向も確認しながら適切に対応していく。</p>
<p>森田委員</p>	<p>昨年の山形市及び寒河江市に県独自の緊急事態宣言を発出した時もそうだが、今般のまん延防止等重点措置の適用に伴い飲食店への協力金が支給されるが、適用区域外の飲食店への客足も止まっているので、県</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	独自の支援を求める声があるがどのように認識しているのか。 まん延防止等重点措置の適用に伴い、周辺市町村の飲食店の利用者が減少し経営に影響を与えているとの声は聞いている。産業労働部が中心となり県飲食業等緊急支援給付金や中小企業庁の事業復活支援金の活用を呼びかけている。
森田委員	3回目のワクチン接種の進捗状況はどうか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	昨日の政府資料では全国4.4%、本県3.7%である。全国的に3~4%であるが、豪雪地帯の接種率は若干低調な傾向にある。本県で接種したのは約2万数千人で、その内訳は公表されていないが、本県の医療従事者約41,000人のうち、自分が勤務する病院で接種できる医療従事者の接種はほぼ終えたものと考えている。今後、その他の医療従事者に加え、各市町村で高齢者の接種が本格化する。
森田委員	最近の感染者は若年層に多いが、接種計画はどうか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	3回目接種の対象となるワクチンはモデルナ社及びファイザー社で、いずれも薬事承認の条件が18歳以上の接種となっている。1回目及び2回目の接種は12歳以上が対象になっているが、今後対象者を拡大するかどうかは薬事承認の判断を待つことになる。 これまでワクチン接種の対象となっていない5~11歳については、ファイザー社の小児用ワクチンが薬事承認され、予防接種法の特例臨時接種で実施するかを審議しており、今月中にその結論が出されるので、実施と判断されれば、3月から接種が開始されることになる。
森田委員	3回目の接種ではワクチンの製造会社を選べるのか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	市町村の実施体制で、個別接種はファイザー社、集団接種はモデルナ社を使用するといった使い分けを行う場合は、希望する製造会社の会場を予約することで選択が可能となるが、製造会社を希望すると接種するまでに時間を要することになる。オミクロン株の感染防止対策のためには早めにワクチンを接種することが重要と考える。
木村委員	3回目に接種するワクチンの量は1回目及び2回目と同じなのか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	ファイザー社は同じ量、モデルナ社は1/2の量で接種する。
木村委員	県民の中にはこれまでの接種の副反応が強かったため、例え半量にしても接種を控える人がいるかもしれない。そのため、国がワクチン接種の安全性を発信していくべきと考えるがどうか。
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	医薬品には一定程度の副反応があるものであり、その副反応をはるかに上回るメリットがあることが一番重要と考える。そのため、接種のメリットとデメリットを理解した上で各々が接種の判断をすることになるので、そのための判断材料を分かりやすく丁寧に説明していく必要が

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>あると考える。</p> <p>ワクチン接種によって重篤な副反応が表れることもあるので、国と連携して県民に分かりやすい説明を行い、ワクチン接種の推進に取り組んでほしい。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>医薬品救済制度もあるのでそういったことも含めて、分かりやすい説明を進めていく。</p>
菊池（大）委員	<p>飲食店や学校、保育施設、福祉施設における最近の感染状況とまん延防止等重点措置の適用の効果はどうか。</p>
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>現段階では感染拡大の傾向に歯止めがかかっていない状況である。第5波では県民に行動変容をお願いしてから2週間後ぐらいに感染拡大が収まり始め、その後の2週間は感染者の増加・減少を繰り返し、その後は減少に転じた。今回はまだ判断できる段階に至っていないので、もう少し状況を見る必要がある。</p> <p>第6波では飲食店でのクラスターは発生しておらず、保育施設10件程度、小学校4件、高校3件、高齢者福祉施設3件、企業3件、スポーツチーム1件のクラスターが確認されている。</p> <p>これまでの感染状況を見ると、1月の3連休に20代の感染者が急激に増加し、県全体の6割を占めた。友人同士での会食で感染したケースが多々見られたが、飲食店は感染防止対策を徹底しているので、店舗内での感染拡大は起きていない。その後20代の感染者の割合は低下し、その兄弟や父兄への感染が増加した。特に、ワクチンを接種しておらず、個人での感染防止対策が難しい若年層での感染が拡大した。</p>
菊池（大）委員	<p>まん延防止等重点措置の適用期限が2月20日までとなっているが、適用を解除する基準や目安はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>政府は、感染状況や医療提供体制の逼迫状況、都道府県の意向も踏まえ総合的に判断するとしているが、具体的な基準や目安は示されていない。昨日の本県の感染者数は過去最高の350人が確認され、感染拡大の状況がいつまで続くか見通せない。そのため、県としては県民や市町村と一丸となって増加傾向を減少傾向に転じる取組みを進めていく。</p>
菊池（大）委員	<p>いかにして感染者を減少させるかが重要と考える。本県の1月の感染者の約半数は30歳未満で、感染のクラスターは飲食店ではなく学校等で発生している。宮城県はまん延防止等重点措置を適用せず、部活動の自粛やテレワークの推進、3回目のワクチン接種の加速など、独自の緊急特別要請をしている。感染拡大を抑えるという目的は分かるが、その手法についてどのように考えているのか。</p>
防災危機管理課長	<p>感染の第6波は、学校や保育施設などでクラスターが発生し、そこから家庭に広がったことが要因と認識している。2月1日には米沢市及び高島町をまん延防止等重点措置に適用することを決めるとともに、学校における部活動の停止や校外学習を実施しないなど対策を強化した。</p> <p>現在、全国知事会では、まん延防止等重点措置の適用に伴う対応が学</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>校や保育施設等で感染が拡大している実態とあっていないのではないかと議論しており、政府に対して地域の実態に応じ感染状況に応じた実効性のある取組みを早期に確立するよう要望している。</p> <p>新聞報道では、本日の政府のコロナ対策の分科会で学校や保育施設への取組みの強化が議論されるようだ。県としては、まん延防止等重点措置の適用に伴う対応に加え、政府が新たな取組みの方向性を示せば遅れることなく対策を強化し、感染拡大を減少傾向に向かわせたいと考えている。</p>
菊池（大）委員	<p>仮に今後本県の1日当たりの感染者数が千人を超えるような状態になれば、まん延防止等重点措置の延長や緊急事態宣言の発出を検討するのか。</p>
防災危機管理課長	<p>取組みの効果が現れるまで2週間程度要し、本県でまん延防止等重点措置を適用した1月27日からまだ10日足らずなのでもう少し状況を見る必要があると考える。今回の取組みの効果や感染状況を踏まえながら解除や延長を検討していく。</p>
菊池（大）委員	<p>県の要請に応じて営業時間の短縮に協力した事業者に交付する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の所管は産業労働部であるが、同協力金の手続き業務の担当窓口を把握していれば教えてほしい。</p>
防災危機管理課長	<p>産業労働部で外部への委託も含め検討しており、今のところ市町村は想定していないようだ。</p>
菊池（大）委員	<p>県職員などが飲食店の営業時間の短縮を確認するために巡回しているようだが、どのような状況か。</p>
防災危機管理課長	<p>対象の市町、総合支庁や各部局の職員が協力して実施している。1月31日から山形市及び酒田市での巡回を開始し、2月3日までには鶴岡市及び庄内町での巡回を開始した。</p> <p>米沢市と高島町を除く3市3町の対象店舗は約4,100あると想定しているが、実際には対象かを問わず幅広く巡回し、2月2日までに約1,000の飲食店を訪問した。そのうち県の要請に応じていなかった飲食店は3、要請の対象外の店舗は約90であった。なお、米沢市と高島町での巡回の仕方は現在両市町と調整している。県の要請に応じていただけない飲食店には引き続き働きかけを行う。</p>
青木委員	<p>1点要望したい。今回のまん延防止等重点措置の適用により県内の宿泊業や観光業も大変厳しい状況に置かれているので、県でも支援策を検討してほしい。</p>
木村委員	<p>部活動や校外学習の停止に伴い児童・生徒がストレスを抱えることも想定されるが、どのようなケアをしているのか。</p>
教育次長	<p>臨時休業やマスクをつけた活動などによる児童・生徒のストレスについては、注視し、より一層、一人ひとりに寄り添った支援を考えていかなければならないと認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今般の臨時休業等の際には、学校現場を確認したところ担任が電話で家庭での生活状況を把握するほか、持ち帰りが可能なデジタル端末を整備している学校ではオンラインで朝礼を実施し、一人一人の顔を見ながら健康状態を確認している。端末の操作が難しい低学年では担任が家庭訪問した事例もあった。</p> <p>臨時休業明けは、感染者や濃厚接触者への誹謗中傷を行わないよう指導するとともに、アンケートを通じて子どもの状況を確認し、必要に応じて担任教員による個別面談やスクールカウンセラーによる相談を行っている。</p>
木村委員	<p>学校でクラスターが発生し臨時休業になった場合、子どもたちの外出に対してどのような指導をしているのか。</p>
教育次長	<p>感染者や濃厚接触者は7日間の自宅療養期間があり、その他の児童・生徒には不要不急の外出は控えるよう指導していると聞いている。</p>
坂本委員	<p>現在、県内の無料PCR等検査拠点はいくつあるのか。</p>
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>現在調整中も含め、約80箇所には拡充できると見込んでいる。</p>
坂本委員	<p>地域によっては検査を受けたくても数日待たなければならない事例もあるそうだ。検査拠点の空き状況が見える化することも必要と考えるがどうか。</p>
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>リアルタイムで情報が得られれば便利であるが、この検査拠点は昨年末に急遽設置し、1か月毎に設置期間を更新するか否かを判断していて、検査拠点毎に対応が異なり、一律の対応が難しいという現状がある。現在、検査箇所をマッピングしているので、居住地周辺の検査拠点に確認していただければと考える。見える化については、どこまで出来るかも含め、今後検討していきたい。</p>
坂本委員	<p>県民が全ての検査拠点を把握しているわけではないので、せめて4地域毎に見える化はできないか。</p>
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>検査拠点を担う薬局は予約制ではなく、当日直接来た方の受付を行っている状況にある。</p>
坂本委員	<p>現在開発が進められている治療薬は、感染後速やかに服薬すると重症化を防げるようなので、県民にスムーズな対応がとれる体制を作ってほしい。</p>
参事(兼)新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>本県では、医療機関の協力を得て、発熱などの症状がある際に検査を行う診療・検査医療機関が約400箇所あり、人口規模で見ると、その数は他県に比べて多い。症状のある方は、診療・検査医療機関でのPCR検査は無料なので、早期に発見し重症化を防ぐことが出来る。そこで陽性が判明すれば、医療の方で重症化リスクの有無を判断し内服薬を処方する。なお、内服薬は、薬局の協力を得て自宅に送られる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	全国的に抗原検査キットが不足していると聞くと、本県の在庫の状況はどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	本県でも多くは流通していない状況のようだが、医療機関に優先的に納入されているとも聞いている。
坂本委員	昨日、本県でも初めての「みなし陽性者」がいた。感染が拡大する中、県はみなし陽性に対してどのように考えているのか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	政府は、新型コロナの陽性者と同居する家族も同様の症状がある時に、電話診療などでその症状を確認できれば、疑似症としての届出、いわゆるみなし陽性者としてよいとの方針を出している。この制度は、東京都だけでなく全国の自治体で活用されており、本県でも庄内地域の感染が急拡大し、協力を得ている医療機関の業務量も増えているので、この制度を適用した。
坂本委員	医療従事者は3回目ワクチンの優先接種があるが、豪雪地帯である本県では除雪をしないと県民生活が滞るので、除雪オペレーターも優先接種の対象にすべきと考えるがどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	国では医療従事者や高齢者の早期接種の方向性を打ち出しており、県では市町村に対して受験生や妊婦などへの配慮を要請している。また、各市町村の判断で保育士への優先接種を行っている事例もあり、地域の実情により市町村で実施することが可能である。市町村が優先接種の対象にするか否かの判断に迷う場合には、県から助言する。
鈴木副委員長	受験生が感染したり、濃厚接触者などになった場合にどのように対応するのか。
教育次長	県立高等学校の入学選抜においては、感染して療養中の方、受験前日までにPCR検査の結果が判明しない濃厚接触者、前日までに検査結果は判明しているが当日発熱等の症状がある方は、特例措置として中学校からの調査書による選抜を行う。この場合、入学定員とは別に合否判定を行う。なお、濃厚接触者で、前日までにPCR検査結果が陰性と確認され当日症状がない方は別室で受験してもらう。
鈴木副委員長	中学校からの調査書のみでどのように合否判定するのか。
教育次長	通常の試験でも当日の試験と中学校からの調査書に基づき判断している。今回は入学定員とは別枠で合否判定するので、学校単位で一定程度の基準等を満たせば合格とすることになる。
鈴木副委員長	私立高等学校ではどのような対応をとっているのか。
総務部次長	昨年11月に県教育委員会から県立高等学校に発出した通知を私立高等学校にも情報提供するとともに、県立高等学校と同様の対応を講じるよう依頼している。学校設置者の判断に委ねられるが、いずれの学校も受験生に不利にならないよう配慮した対応をしていると聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	<p>家族が濃厚接触者となった場合などの児童・生徒の自宅待機の基準が学校毎に異なるという話を聞くが現状はどうか。</p>
教育次長	<p>昨年7月に決めた県の取扱いを市町村教育委員会に情報提供するとともに、判断基準の参考にするよう要請している。家族が濃厚接触者になった場合は保健所や医療機関と相談した上で登校か自宅待機かを決めている。</p>
鈴木副委員長	<p>学校は保健所の指示に基づき対応しているということによいのか。</p>
教育次長	<p>学校は疫学の専門家である保健所や医師等の意見を聴き、その判断を尊重している。</p>
鈴木副委員長	<p>そうすると統一した見解ではなく、学校と保健所が意見交換しケースバイケースの対応をしていると考えてよいか。</p>
教育次長	<p>地域や学校内の感染状況など総合的に勘案して決めていると認識している。まずは、保健所や医師等の専門家に相談し、その判断を踏まえ対応している。</p>